

令和7年度第2回
多摩市国民健康保険運営協議会

令和7年7月31日（木）午後1時30分
多摩市役所特別会議室

1.開催日 令和7年7月31日（木）

2.会 場 多摩市役所特別会議室

3.出席者

被 保 険 者 天野真由美、三浦洋輔、峯村辰夫、山村正広
代 表 委 員

保険医・薬剤師 林 幹彦、寺田武司
代 表 委 員

公益代表委員 下井直毅、鬼丸朋子、小林久美

被用者保険 中垣 一、紙田英明
代 表 委 員

事 務 局 保健医療政策担当部長 本多剛史
保 険 年 金 課 長 河島理恵
市民経済部納税課長兼健康福祉部副参事 渡邊淳二
国 保 担 当 定石倫彦
保 険 税 係 長 雨宮百合子
国 保 担 当 坂本全史
保 健 事 業 係 長 大友裕恵
国 保 担 当 比留間麻海

○河島保険年金課長 それでは、皆様、こんにちは。定刻になりましたので、令和7年度第2回多摩市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、そして大変お暑い中、御出席いただきましてありがとうございます。私、保険年金課長の河島です。よろしくお願いいたします。

本日の予定について、簡単に説明をさせていただきます。次第を御覧ください。

初めに、委嘱状の交付を行います。なお、本日、公務の都合により、阿部市長に代わりまして、須田副市長から交付をさせていただきます。その後、副市長からの挨拶、委員の皆様の自己紹介と事務局の職員の紹介をいたします。次に、運営協議会の会長及び職務代行を選出いたします。その後、報告事項と進めてまいります。

さて、委員の皆様につきましては、本年7月1日付で委員の委嘱をいたしました。本日は最初の会議でありますので、委嘱状の交付をいたします。お名前をお呼びしますので、前にお進みいただくようお願いいたします。

それでは、副市長、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

○河島保険年金課長 続きまして、委嘱に当たり、須田副市長から皆様へ御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○須田副市長 皆様、改めまして、よろしくお願いいたします。副市長の須田でございます。

本来であれば、阿部市長が御挨拶を申し上げなければならないんですけども、実はおとといから本日まで広島のほうへ行っております。と申しますのも、本市の子ども被爆地派遣事業という、市内の小中学生を連れて広島まで毎年市長は行っておりまして、例年ですと8月6日の原爆投下の日、そこに合わせて行くんですけども、今年は実は被爆から80年ということもあって、非常に現地は混んでおりまして、宿泊地を確保するのもままならないといった状況でございましたので、今年は7月中にということで、ちょうど明日まで行っておるところでございます。ちょうど現地で原爆記念館ですとか、あるいは被爆者の方のお話を伺ったりとか、子供たちと一緒に市長も行動させていただくということで今行っておりますので、大変恐縮ですけども、代わりにということで、私のほうで今、辞令交付と御挨拶申し上げる次第でございます。よろしくお願いいたします。

さて、御案内のとおり、国民健康保険制度は国民皆保険制度の基盤ということで、非常に重要な役割を担っているものでございます。一方で、本市における加入者の状況を見ますと、

年々加入者は減少してきております。また、加入者の内訳につきましても、比較的所得の低い方ですとか、あるいは非正規労働の方ですとか、また高齢者の方の割合が高くなってきているということで、加えて、医療の高度化ということも相まって、1人当たりの医療費というのも非常に上昇しておるとというのが実態でございます。

例えば加入者の人数についてですけれども、平成24年度、12年、13年前、そこでは国保が約4万2,000人、75歳以上の後期高齢者の制度、こちらが1万3,000人と、合計約5万5,000人といったような人数でございました。本年6月現在では、国保が24年では4万2,000人だったのが、1万5,000人ほど減って、2万7,000人くらい。それから、後期高齢は倍増して2万6,000人といったような状況、合計で5万3,000人というのが数字の実態ということでございます。この12年くらいで、つまり国保の加入者が大きく減って、後期高齢の方が2倍に増えているということ。それから、今年度中には国保と後期高齢の人数が逆転するんじゃないか、後期高齢のほうが多く大きくなるんじゃないかといった状況も予測されている状況でございます。

また、高齢者の人口自体は、高齢化ですので、増えているんですが、今申し上げたように、国保と後期高齢の合計人数は実は減っております。これは働く高齢者が増えてきているということで、国保から社会保険のほうへ移っている方がいるですとか、あるいは国の制度改革なんかもありまして、その傾向が一層顕著になってきているといったことが背景としてあるんだろうと捉えております。

今申し上げたように、国保の加入者の減少や加入者の厳しい状況、医療費の増大などに伴いまして、国保財政というのは非常に厳しい赤字の状況が続いているということで、これを補填するために、毎年、今は10億円以上の市の一般財源を充てているという状況でございます。この国保財政をいかに安定化させられるかというのが非常に大きく、かつ重い課題だということで捉えております。

国としては、国保財政の安定化のためには、それぞれの都道府県内で同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料とする保険料水準の統一を進める、また、計画的に赤字を削減・解消することが望ましいという考え、これは国が示しているところでございます。

東京都と都内の区市町村、これが一つの固まりになるわけですがけれども、それでは現在、保険料水準をいつから統一できるんだろうかということで、その目標年次について検討を進めているという状況でございます。

こうした動きや、多摩市の先ほど申し上げたような現状なども踏まえまして、昨年度、運

営協議会からの御意見をいただきまして、本市として多摩市国民健康保険運営方針を策定しましたけれども、その中にある財政健全化に向けた方針として、国保加入者への影響を考慮しつつ、計画的に保険税率の見直しを行うことといたしまして、令和18年の赤字解消を目指すということをうたっております。あわせて、加入者の健康の保持増進を目的とした、保健事業などの取組を進めているところでございます。

委員の皆様には、本日は保健事業の計画であるデータヘルス計画に係る昨年度の取組について評価をいただくということ、またこの秋、秋といっても暑いので、いつが秋かというのはありますけれども、この秋に令和7年度の保険税率について、どうするという御審議を賜るということでございます。

委員の皆様におかれましては、大変重いテーマを御審議いただくことになってきますけれども、ぜひともそれぞれのお立場、そしてそれぞれのお考えのもとで、忌憚のない御意見と御指導を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○河島保険年金課長 続きまして、委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、天野委員から順にお願いいたします。

○天野委員 天野と申します。私、退職してから9年余りたちまして、人前で話すのがとても緊張して、朝からそわそわしてまいりました。少しでも多摩市の国民健康保険の被保険者として何かできることがあればと思い、頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○三浦委員 私、豊ヶ丘一丁目から参りました三浦と申します。私も健保組合のほうに長くいて、退職してから約10年ほど国民健康保険のほうで給付等を受けております。あまり会議で上がるということはないんですけども、初めての運営協議会ということで、もちろん分からないこともあるかと思っておりますけれども、いろいろ教えていただきながら、いろいろ意見を述べるべきところは述べていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○峯村委員 峯村と申します。前期に引き続き、被保険者代表として委員を務めさせていただきます。国保財政の安定的運営というのが究極の目標でしょうけれども、被保険者代表という立場を守って意見を述べさせていただきますと思っております。よろしくお願いいたします。

○山村委員 峯村さんと同じく、前期から引き続いて担当させていただきます山村です。永山在住です。私のほうも、医療保険制度、年々いろいろ変わってくることが多くて、なかなか

かついていくのが大変なんですけど、いろいろ勉強しながらやっていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○河島保険年金課長 中垣委員、お願いします。

○中垣委員 フランスベッドグループ健康保険組合から参りました中垣と申します。よろしく願いいたします。私、はるかかなた昔に、この多摩市役所のすぐそばに住んでおりまして、多摩市に5年間ぐらい住んでいたことがあります。今はちょっと違うんですけれども、被用者保険の代表として、どんな形でお手伝いできるか分からないですけれども、精いっぱい頑張っていきますので、よろしく願いいたします。

○林委員 多摩市医師会の林と申します。去年の途中からかな、担当させていただいていますが、まだ私も分からないことがたくさんありますので、皆さんの御意見を伺いながら、討議とかしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小林委員 国士舘大学体育学部講師の小林久美と申します、専門は国際保健、学校保健を専門としています。今年から委員になってまだまだ分からないことがありますし、多摩市のことも勉強しながら、皆さんと協議していけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○鬼丸委員 中央大学経済学部勤務しております鬼丸と申します。担当科目としては労使関係論、そして通信教育のところで社会政策を担当しております。社会保障というよりは労働政策のほうが、どちらかというと専門領域に近いのですが、社会政策を担当しているということもあり、今回お声がけをいただけたものと思っております。ただ、もちろん不勉強な部分たくさんございますので、これを機に改めて多摩市のことについても学ばせていただきながら、少しでもお役に立てるよう努めたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○下井委員 多摩大学経営情報学部の下井と申します。専門は日本経済論、国際経済の事象分析が専門なんですけれども、多摩市の国保の運営協議会に携わらせてもらっています。まだまだ不勉強なんですけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○河島保険年金課長 それでは、リモートの委員の皆様、紙田委員から願いいたします。

○紙田委員 健康保険組合連合会の東京連合会の紙田と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日はほかの会議のスケジュールの関係で、リモートということで大変失礼いたします。今回から初めてということで、ぜひそちらのほうへ行きたかったんですが、そういう事情で申し訳ございません。私どもも国保のほうの保険者ということで、苦労は同じだと思

うんですが、厳しい財政の中で積極的に携わっていこうかなと思っておりますので、また何かありましたら意見をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○河島保険年金課長 では、寺田委員お願いします。

○寺田委員 よろしく願いいたします。多摩市薬剤師会の寺田と申します。前期から引き続きで担当させていただきます。私は、薬剤師の立場から何かお話しできることがあればなという形で臨ませていただきます。よろしくお願いいたします。本日はリモートで申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○河島保険年金課長 ありがとうございます。

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

本多保健医療政策担当部長でございます。

○本多保健医療政策担当部長 保健医療政策担当部長の本多でございます。よろしくお願いいたします。この運営協議会ですけれども、国民健康保険法に基づきます市長の諮問機関という位置づけになっております。後ほど会議の中で今後のスケジュールの御説明をさせていただきますけれども、11月にはこの会議の大きな審議事項になります保険税率の見直しについて御審議をいただくことになっております。ぜひ、国民健康保険というこの保険制度をいかに健全に維持していくかという視点で御議論いただければと思っておりますので、3年間になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○河島保険年金課長 渡邊納税課長兼健康福祉部副参事でございます。

○渡邊市民経済部納税課長兼健康福祉部副参事 こんにちは。市民経済部納税課長兼健康福祉部の副参事をやらせていただいている渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

最初からの会議に出るのは初めてなんですけども、私この場で何をやるかといいますと、納税義務者の方たちに寄り添って相談を受けながら、相互扶助である国民健康保険税の制度をしっかりと維持していくための収納管理をやらせていただくという立場でございます。ですので、時には分割納付の相談を受けたりとか、納付の困難さをお伺いしていろいろアドバイスをしたりとかという部分と、あとは厳しいところでいきますと、何も音沙汰がないとか御相談がない場合には、財産調査含めていろいろやらなければいけない、税法に従っての処分もやっていくという立場でございますので、なるべくそういう強権を発動しないで、寄り添った形でやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○河島保険年金課長 坂本国保担当主査でございます。

○坂本国保担当 保険年金課国保担当主査の坂本と申します。保険の給付を担当させてい

たきます。また、この事務局のほうも担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○河島保険年金課長 続きまして、定石国保担当主査でございます。

○定石国保担当 こんにちは。定石と申します。同じく国保担当主査でございますが、私のほうは国民健康保険税の賦課の担当をしております、先ほどからお話に上がっている税率の改定だとか、そういったことに関係するところでございますので、これからもよろしくお願いいたします。

○河島保険年金課長 雨宮保険税係長でございます。

○雨宮保険税係長 保険年金課の保険税係長をしております雨宮と申します。国民健康保険税の収納と徴収の業務を担当しております。来年度、令和8年度から納税課に統合される予定の係でございます。よろしくお願いいたします。

○河島保険年金課長 大友保健事業係長でございます。

○大友保健事業係長 大友と申します。国保と後期高齢者医療の保健事業を担当しています。どうぞよろしくお願いいたします。

○河島保険年金課長 比留間保険年金課国保担当主事でございます。

○比留間国保担当 よろしくよろしくお願いいたします。

○河島保険年金課長 最後になりましたけれども、私、保険年金課長の河島でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、会長の選出に入らせていただきます。通常であれば座長を決める必要がございますが、本日は会議の進行上、誠に恐縮ではございますが、事務局で座長を務めさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

(拍 手)

○河島保険年金課長 ありがとうございます。それでは、会長が選出されるまで、私が座長を務めさせていただきます。

本日の出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、これより会長の選出を行います。

選出の方法ですが、会長は立候補により選出し、職務代行は会長より御指名いただくことにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○河島保険年金課長 御異議なしということでございましたら、会長の立候補を賜ります。

立候補される方は挙手をお願いいたします。ただいまちょっと控え目に下井委員より挙手がありました。ほかに立候補をなさる方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。ただいま立候補されました下井委員を当選とすることで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○河島保険年金課長 ありがとうございます。下井委員を会長の当選人といたします。

下井会長、自席から就任の御挨拶をお願いいたします。

○下井会長 下井と申します。先ほど副市長の話にもありましたけれども、国保をめぐる環境というのは常に厳しいものとなっております。構成メンバーも大きく変わっておりますし、財政難ということで非常に厳しい状況にあります。ぜひ皆様のお知恵を拝借して、公平・中立な進行ができたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○河島保険年金課長 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、会長より職務代行を御指名願います。

○下井会長 職務代行は鬼丸先生、よろしいでしょうか。すみません。

○鬼丸委員 はい。もちろんです。

○河島保険年金課長 ただいま会長より、職務代行として鬼丸委員の指名がございました。皆様、御異議ございませんでしょうか。

(拍 手)

○河島保険年金課長 ありがとうございます。鬼丸委員を職務代行といたします。

鬼丸代行、自席から御挨拶をお願いいたします。

○鬼丸職務代行 今、指名がありました鬼丸と申します。改めまして、会長を何とかお助けできるように、微力ながら努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○河島保険年金課長 ありがとうございます。

それでは、会長、職務代行はそれぞれの席へお移りください。

(下井会長 鬼丸職務代行 席移動)

○河島保険年金課長 席の移動、ありがとうございます。恐縮でございます。

これで選任が終了いたしましたので、座長の任を解かせていただきます。

副市長におかれましては、この後、公務の都合により、ここで退席をさせていただきます。また、渡邊課長、定石係長、雨宮係長につきましても、会議等の予定が控えておりますので、

退席をさせていただきます。

○須田副市長　じゃ、すみません、皆さんよろしくどうぞお願いいたします。

（須田副市長退室）

○河島保険年金課長　それでは、下井会長、会議の進行をどうぞよろしくお願いいたします。

○下井会長　改めまして下井です。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、傍聴される方はいらっしゃいますか。

○坂本国保担当　本日はおりません。

○下井会長　ありがとうございます。

それでは、出席状況報告についてお願いいたします。

○坂本国保担当　報告いたします。舟木委員、橋本委員より欠席の連絡が入っております。

辻野委員より遅れる旨の連絡が入っております。それと、リモート参加で紙田委員と寺田委員が参加します。よろしくお願いいたします。

○下井会長　ありがとうございます。

本日の会議の議事録署名委員ですけれども、山村委員と寺田委員、お願いいたします。

配付資料の確認をしたいと思います。事務局、御説明をお願いします。

○坂本国保担当　では、配付資料を確認させていただきます。先日メールでお送りしましたけれども、本日印刷して、皆様のお手元にご覧いただけます。確認をお願いします。

1つ目が次第、次が資料1です。運営協議会の今年度のスケジュール（案）になります。資料2、こちらは第3期国民健康保険データヘルス計画の令和6年度の結果報告ということで、資料2-1から2-8まで8枚あります。それと、多摩市国民健康保険運営方針とその概要版、そして第3期データヘルス計画と概要版になります。また、本日、机上配付させていただいたものが協議会委員の名簿と、あと運営協議会委員のための必携という冊子になっています。それと参考までに、運営協議会規則を置かせていただきました。運営方針、また概要版、それとデータヘルス計画と概要版、そして運営協議会委員のための必携というところは、今後の御審議に当たりまして、参考までにということでつけさせていただきますので、後ほどお読みいただければと思います。

それと、次第のほうですけれども、先日皆様にメールでお送りしたものですけど、次回の会議のところ、ちょっと曜日、間違えてございました。大変申し訳ございませんでした。本日配ったものが正しいものでございます。日付は変わってございませんので、おわびして訂正いたします。

以上になります。

○下井会長　ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして、報告事項に移りたいと思います。本日の会議ですけれども、3時前までに閉会したいと考えておりますので、皆様よろしく願いいたします。難しい言葉とか結構ありますので、もし分からなかったらお申し出ください。

それでは、まず①の多摩市国民健康保険運営協議会と今後のスケジュールの資料1の説明を、事務局よりお願いいたします。

○坂本国保担当　では、私のほうより資料1を説明させていただきます。令和7年度の国民健康保険運営協議会のスケジュール（案）になってございます。本日が令和7年度の第2回目ということになります。本年度は2月までの全部で5回を考えております。

保険税率の見直しにつきましては、国民健康保険運営方針では毎年度見直しを検討することになっておりますので、先ほどもちょっとお話ししましたけども、11月に多摩市長より協議会のほうに税率見直しの諮問をさせていただきますので、お願いいたします。

また、スケジュールのほうに日程を書かせていただいているんですけども、誠に恐縮です、庁内の会議室の予約の都合でこういった形で設定させていただいていますが、御都合の悪い日程等ありましたら、リモートでの参加や書面で御意見をいただくという形で考えておりますので、出席のほうをお願いいたしたいと思います。

以上になります。

○下井会長　ありがとうございます。今回は11月25日の火曜日午後1時半からということになります。よろしくお願いいたします。

それでは、続いて、②の第3期の資料2の説明を事務局、お願いいたします。

○河島保険年金課長　多摩市国民健康保険被保険者の皆さんの健康診査及びレセプトの情報を活用して健康課題を抽出しまして、健康の保持増進、健康寿命の延伸、そして医療費の適正化を目指し、運営協議会委員の皆様の意見もいただき、令和6年3月にデータヘルス計画を改定いたしました。このデータヘルス計画の評価については、多摩市国民健康保険運営協議会に適宜報告し、意見等を求めることとなっております。今回は令和6年度、昨年度の取組結果を主に報告させていただき、委員の皆様から御意見、御提案等をいただきたいと思いますと考えております。

個別の取組結果については、大友保健事業係長から説明をさせますが、事業1から8までございますので、事業1、2、事業3から6という形で区切らせていただきますので、よろ

しくお願いいたします。

じゃ、お願いします。

○大友保健事業係長 では、令和6年3月に改定されました第3期多摩市国民健康保険データヘルス計画の評価について御説明をさせていただければと思います。お手元の資料を御覧ください。

まずは資料2-1、事業1の特定健康診査について御説明いたします。

特定健康診査は平成20年度より実施されておりまして、40歳以上の被保険者に対し実施することが各保健所に法律で義務づけられています。詳細は、資料の目的・概要、実施内容に記載をしてあります。

実施内容ですが、対象者は40歳から74歳となる被保険者、市内指定医療機関での個別受診となります。実施期間は、例年5月から翌1月末までとなっております。対象者の皆様へは毎年5月1日をめどに受診券と受診案内を送付しています。また、たま広報や多摩市公式ホームページに関連情報を記載し、多摩市公式X・LINEなどのSNSを活用した周知もしています。さらに多くの方の受診を促すため、勧奨はがきの送付による受診勧奨も事業委託で実施をしています。この受診勧奨に関しては、健診受診歴や医療機関の受診状況などをAIによって分析し、対象者の特性に合わせた通知内容により勧奨を実施しています。

本事業の評価指標としましては、表にお示ししてありますが、健診受診率と受診者の生活習慣病改善意欲の割合ということで、数値を経年で比較しています。生活習慣病の改善意欲がある人の割合の、出典に記載のKDBシステムについて簡単に御説明させていただきます。ちなみに、KDBというのは国保データベースの略です。

本システムは、国保連合会が保健事業の計画実施などの支援として、健診、保健指導、医療、介護の各種データを活用し、統計情報、あとは個人の健康に関するデータを作成するシステムで、本評価指標についてはこのシステムから確認ができる指標となっています。

また、目標値についてですが、令和5年度と6年度では計画の切り替わりにより目標設定が変わっておりますので、数値設定の規則性が整っていない部分については御了承いただければと思います。基本的には受診率を向上させることが目標となる事業なのですが、まず受診率に関しては、毎年、受診者の精査をした実績を国に報告し、それは国から法定報告値という形で発表がされています。集計の対象からの除外としては、主に年度内の加入・喪失など、異動のあるものになっています。その法定報告値が、多摩市では令和4年度48.8%、5年度は49.3%と微増しています。令和6年度は法定報告発表前なので、単純に発送数

で受診者を割り出した暫定値を掲載しています。42.3とありますけれども、法定報告ではもう少し数値は上がるものと予測されますが、データヘルス計画上の目標である52%には届いていない結果となっています。そのほかの数値は記載のとおりとなっています。

裏面にいきまして、令和5年、6年の評価のまとめも記載のとおりとさせていただいています。令和7年度につきましては、これまでより周知について、XやLINEのほかに、多摩市公式メール配信、あとは市民課の待合にあるモニターへの掲載など、媒体を広げて多くの方へのPRを実施していくことと、企画課が実施を予定しています健幸ポイントアプリへの参加を予定しています。

健幸ポイントアプリといいますのは、現在、10月からの実施に向けて調整中の段階のものではあるんですが、まず指定のアプリをダウンロードして、その後、市の主催する事業や取組の中からポイントの対象となるものに参加をしたり、サイトへのアクセスをすることでポイントがたまり、一定程度ポイントをためますと、抽せんでバーコード決済のポイントが付与されるといったものになっています。

今年度実施されるこのポイントに本事業も参加をいたしまして、健診受診者に対してのインセンティブを試みる方向で調整中です。先ほど述べましたはがきによる受診勧奨も、今年度以降も継続をしていく予定です。

特定健康診査に関しては以上となります。

続きまして、資料2-2の事業2の特定保健指導の御説明をさせていただきます。

本事業も健診同様、法に位置づけられた事業で、特定健康診査の結果により、生活習慣病のリスクの高い方を対象に、生活習慣改善の支援を行うものとなります。事業者委託によって実施をしていまして、実施内容は記載のとおりとなっています。保健指導の初回面接の一部については、特定健康診査の実施医療機関で実施することもございます。

実績については評価欄に記載しているとおりで、評価としても記載のとおりです。

先ほどお伝えしました保健指導の委託についてですが、3年に一度、事業者の選定をし直して契約を新たにしているのですが、令和6年度がちょうど切替えの時期となっております。新たな事業者に委託を実施して開始しています。事業対象者への通知ですとか利用勧奨の工夫をさせていただいて、指導終了率の向上を目指して、かつ行動変容につながりやすくするために、個別面接での指導実施のみでなく、集団での運動セミナーをコロナで中止していたものを再開しています。データヘルス計画の目標値である指導実施率20%には達していないのですが、電話による利用勧奨に注力をさせていただいたことで、令和5年度よ

り指導実施率は上昇しておりまして、目標に向けては前進と評価できると考えます。

令和7年度に関しては、運動セミナーを継続するということと未利用者への電話勧奨、あとは電話勧奨しても未利用者の方へのはがきによるさらなる勧奨を予定しておりまして、実施率の向上と利用者の生活習慣改善の維持を目指したいと考えます。

特定健康診査と保健指導に関する説明は以上となります。

○下井会長 ありがとうございます。ここで一旦区切って、事業1と事業2に関して御質問、御意見ございますでしょうか。

これ、例えば事業1のところで、令和7年度以降の方針として「健幸ポイントアプリへ参加」ってあるんですけど、この健幸ポイントアプリって、インセンティブとしてとてもいいと思うんですけど、これは初めてなんですか、それとも特定健康診査については初めてなんですか。このアプリというのは、健幸ポイントアプリというんですしたっけ。

○大友保健事業係長 健幸ポイントアプリ自体は6年度も実施していたと聞いてはいるのですが、私も確かなことは分からないんですが、今年度はより本格的に様々な事業ですとか、そういったものと連携して実施をしていくということで聞いておりまして、健診に関しましては、去年は入っていなかったのではないかと認識しています。

○本多保健医療政策担当部長 昨年度試行的に実施いたしまして、a uを使ったポイント、それと京王電鉄さんと組んだ2本でスタートしたんですけども、去年の時点では今言った、私どもがやっている健康診査的なものはオペレーションがちょっと難しいということで、対象外となっておりました。今年は本格実施ということで、その2本の中の一つ、a uさんと本格的にスタートするということで、各種検診もこのラインナップの中に入ってくるということで、ポイントをつけるようなのは今、準備を進めているところでございます。スタートは年度の後半、10月からスタートということになります。

○下井会長 ほかに何か御意見、御質問ありますでしょうか。

もしなければ、次、事業3のところから御説明お願いいたします。

○大友保健事業係長 そうしましたら、続きまして、資料2-3、事業3に移らせていただきます。健診異常値放置者受診勧奨事業についての御説明となります。

健診の結果、主に生活習慣病に関連する数値に異常がある者に対して、医療機関への受診勧奨を実施し、疾病の予防や早期治療を促します。対象とするデータ項目については、実施内容の欄に記載をされております4項目でして、数値的には厚労省より示されている受診勧奨領域を超えている結果をもとにしています。さらに健診受診後に該当する項目にまつ

わる診断レセプトのない方を対象に、受診勧奨の通知を発送して、受診を促す取組となっています。令和5年、6年は記載のと通りの発送数となっておりまして、例年600人弱の規模で発送をさせていただいています。

実績としては、表のとおりとなっております。受診勧奨後の医療機関受診率は、令和5年、6年ともに8.8%となっています。今年度からの取組としまして、通知発送後、受診有無の確認後、受診が確認できない者については、電話等での受診勧奨、保健指導を実施して、10%の受診率を目指します。また、今年度の新たな取組として、腎機能低下の見られる未受診者に対し、腎臓内科専門医のアドバイスや、受診先の案内を掲載した受診勧奨通知を作成・送付しまして、専門医への受診を促します。

本事業に関しては以上となりまして、続きまして、資料2-4の糖尿病重症化予防についての御説明とさせていただきます。

こちらの事業ですが、記載のとおり、糖尿病の重症化リスクのある被保険者に対し、生活習慣の改善の保健指導を行うことで、病期の維持を目指し、糖尿病性腎症、さらには人工透析への移行を予防する目的の事業となります。人工透析は、一度開始となりますと、腎移植をしない限り生涯離脱ができないものですが、1人当たり年間500万円の医療費がかかり、一般的には週3回、1回三、四時間の時間を要するもので、患者御本人の負担も大変大きいものとなります。本事業に関しては、南多摩薬剤師会への事業委託をしています。

実施内容については、記載のとおりとなっておりまして、対象者のうち、参加希望のある被保険者に対し、薬剤師より保健指導を複数回実施いたします。

評価としましては、コロナ禍の影響もありまして、参加者の指導終了率が令和4年度は50%台と低かったものが、令和5年、6年は伸びが見られる結果となっています。令和6年度は参加者の9割強が指導終了できていまして、今年度も同様の結果を目指していきます。

事業の人数規模としましては、評価のまとめの令和6年度の欄を見ていただければと思うんですが、390人に通知を発送しまして、参加者は24名ほどとなっています。令和7年度については参加者数の増加を目標としておりまして、発送者数を600名弱となるよう選定し、発送を済ませたところです。加えまして、対象者の健診受診医療機関の医師に対しても、事業参加を促していただくようお願いをするなど、医療機関への協力依頼も強化していく予定です。

糖尿病重症化予防に関しては以上となります。

続きまして、資料2-5、重複服薬対応事業について御説明をさせていただきます。

こちらについては、同様の薬効の処方異なる医療機関で同時に処方されている状態の重複服薬について、対象者への周知・啓発を実施するものです。

実施内容としましては、記載のとおりとなります。健診でも御説明しましたKDBシステムで対象者を抽出いたしまして、通知を送信いたします。細かな対象条件は御覧のとおりとなります。

本事業に関しては、評価欄を見ていただいてもお分かりのとおり、事業の規模としましてはそれほど大きくはなく、委託をせず、保険年金課の職員が直接実施をしていますので、今後、抽出内容や発送数など是可以する範囲で増やして、効果を見ていく予定になっています。今年度は実施後のレセプト確認により効果測定を実施するとともに、対象者への電話での保健指導なども実施していく予定です。

続きまして、資料2-6、後発医薬品促進事業についてになります。

目的・概要は記載のとおりとなっております、事業委託で実施しております。通知発送は年間2,000から3,000通の発送数となっております、ジェネリック医薬品については流通不足というものはまだ解消されていないのですが、普及率は8割以上と高めを推移しておりますので、今後も引き続き、本事業は継続していくこととさせていただきます。

その後に続きます事業7のがん検診、事業8の地域の介護予防活動の拡充につきまして、それぞれ記載のとおりとなりますので、御一読いただければと思います。

○河島保険年金課長 事業7と事業8については、保険年金課ではなくて、それぞれ健康推進課、高齢支援課の事業となりますので、お読み取りいただきまして、何か御不明点、御質問があれば所管課に聞きますので、メール等でまたお返しできればと思っております。

なので、事業3から6について御意見いただければと思います。

○下井会長 ありがとうございます。では、事業3から6について、御意見、御質問ございますでしょうか。

じゃ、ちょっと私のほうから。つまらない質問ですみません。例えば事業6なんですけど、評価のところのジェネリック医薬品普及率、令和4年度80.1%になっておりまして、経年変化で目標値、5年度、6年度、7年度と目標値全部80で、一定で上がっていないんですけど、これ80というのは基準が何かあるんですか。普通、目標値って上げいくのかなと思うんですけど。

○河島保険年金課長 100%が理想ではありますが、あえて先進薬を希望される方もいらっしゃいますので、その辺りも加味して80というところですかね。

○本多保健医療政策担当部長 国のほうが目標値を８０にしようという目標があった関係で、市としてもそこを一つ目安にしようということで、そこに向けて目標値を設定したんですけども、さっき説明にあったようにジェネリックというのは供給不足で、それ以上上げようとしてもなかなか数字的に難しいところがありますので、現時点では８０という数字を毎年置いてはいるんですけども、この計画自体が６年間の計画の中で、中間地点で一応見直しをしましょうとなっていますので、そのときの状況によってこの目標数値も見直す必要があれば、見直していきたいと思っております。

○下井会長 ありがとうございます。

ほかに何か。紙田さんや寺田さんのほうは何かございますか。

○寺田委員 寺田です。よろしいでしょうか。

○下井会長 お願いいたします。

○寺田委員 さっきの後発率のことでちょっと補足といいますか、結構今、ジェネリック率が上がってきておりまして、医薬品がなかなか手に入らないというのがあるんですけども、先発医薬品もジェネリック医薬品も両方とも手に入らないという状況が続いています。その中で、昨年から選定療養という制度が加わりまして、先発医薬品を使うと、ちょっと値段が高くなってしまうという品目が増えてきたんです。なので、今、体感的に見ていくと、ジェネリック率というのは９０％に近くなってきているんじゃないかという印象を受けております。

かつ、国としても８０％とは言っていますけども、場所によっては９５％とか言っている地域とかもありますので、結構地域差はあるんですけども、多摩市に関しては結構高い水準で来ているんじゃないかと考えていますので、目標値、確かに８０％よりもっと上げても意外といけるんじゃないかというのは、私はちょっと思っている次第であります。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。

ほかに意見、御質問等ございませんか。

それでは、続きまして、お願いいたします。

○河島保険年金課長 それでは、何か御提案とか、こうしたほうがいいんじゃないかということも特にございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

○下井会長 御提案等ございますでしょうか。

○河島保険年金課長 今日すぐにというとなかなか難しいかもしれませんが、また改め

で資料をいただいて、御不明点、御提案があればメールのほうで事務局に寄せていただければと思います。

○下井会長 ありがとうございます。せっかく先生や薬剤師の先生もいらっしゃいますので、もし分からない言葉とかありましたら御質問ください。

○三浦委員 よろしいですか。

○下井会長 お願いいたします。

○三浦委員 事業2の特定保健指導なんですけども、私も健保組合のときも国保に入ってから、特定保健指導は受けたことはないんですけども、もちろん今、かかりつけの先生に毎月診てもらっているのもちよっとあって、あれなんですけども、特定保健指導を受けることによるメリットが分かりづらいというか、いわゆる被保険者として。あと、もちろん働いていらっしゃる方が時間を取って保健指導に行くということも、前も、例えば健診で引っかかって、これについて保健指導を受けたほうがというのは流れとしてあるんでしょうけど、そこをあえて時間を取って、だから特定健康保健指導を受けることによるメリットが見えづらいのかなと思ってはいるんですけども、そこら辺はどういう対策を取られているのかがよく分かりません。

○下井会長 それはいかがでしょうか。メリットが見えづらいという。

○大友保健事業係長 おっしゃるとおり、検査データへの反映とか、体重もそんなに大幅に減らしたりというのは難しいものであるので、自覚として受けたメリットというのは感じにくいものかなと思うんですけども。

○河島保険年金課長 あとは意識ということで、特定保健指導の対象になってしまうことで、生活習慣の改善という意識をちょっと変えていただくというところとしてはメリットがあって、ただ、これもずっと国でプログラムも決まっておりますので、あとは何回もこの対象になってしまうと、もうまたかという、それでまた同じことの繰り返しというのは非常に課題になっているところでございます。市のほうでも今までコロナで中断していた集団セミナー、こういう集団セミナーがあると比較的モチベーションが上がるという効果も出ておりますので、その辺りは工夫できる点であったかなと思っております。

○下井会長 これ特定保健指導で、ほかの自治体で結構如実にいい施策があるみたいなのって何かあるんですか。

○三浦委員 それも私、聞きたかったんですけども、いいところって、多摩市ではやってないような何かあるのかなというのをね。

○下井会長　そうですね。運動セミナーとか電話勧奨以外で何かほかのところで。

○大友保健事業係長　すみません。情報として今すぐにはないので、また調べていければと思います。

○三浦委員　だからほかの自治体でいい数字を出している事例をぜひ検討していただいて、取り入れられるものは取り入れていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですけど。

○河島保険年金課長　特にうちで課題になっているのは初回の面接なんですけれども、ほかの自治体ではオンラインの面接、こういうZ o o mを使ってオンラインの面接を初回で取り入れられると、ちょっと実施率が上がる。会場に出向かなくてもいいというところなんですけれども、多摩市のほうでは自治体としてオンライン面接というのがまだ導入されていけませんので、今後、オンライン面接というのが、ほかの部署も含めてですけれども、そういったことができるようになれば、少し実施率も改善できるかなと考えている。それは対策の一つではございます。

○下井会長　三浦委員、よろしいですか。

○三浦委員　はい。

○下井会長　ちなみに生活習慣病って、なかなか分かりづらいとか見えづらいというのがあると思いますけど、これ何年続けていけば如実によくなるという、そのゴールって見えるんですか。ゴールが見えればやる気になると思うんですけど、それが見えづらいというのがあるんですけど、生活習慣病って。

○河島保険年金課長　そうですね。特定保健指導は生活習慣病になっちゃった人ではなくって、お薬飲んでいて医療機関にかかっている人は対象外になるので、手前の方になるので、そこはここまで数値を下げることであれば次の年は対象外になるということと、あとは意識を少し、毎日お酒を飲んでいたのが1日休肝日を設けようとか、そういう意識変容というのがありますので、そういったところで数値はある程度改善できてきている方も実際にはいらっしゃると思います。

○下井会長　なるほど。そうか。リスクの高い人だから、そうですよ。生活習慣病になっていない人なんですね。あ、なるほど。それでなおさらなのか。

○林委員　なかなか難しいですよ。そういう人ってもともとそういう意識が低い人で、これを行っているのって、そういった財政のコストを減らすためにやっているのであって、実際にはそういう意識が低い人を本当に健康にするのってなかなか難しいと思いますよ。だってそうだから引がかかっちゃっているわけで、そうじゃない人は早く病院に行っているだ

ろうし、だからそこを上げていくというのが、理想論ではいろいろあるんでしょうけど、さっきのネットとかでというのはいいと思うんですけど、なかなか難しいんじゃないですか。

政策をその人たちが押しつけているわけだから、そうやれよって言っているわけだから、その人たちにとっては、別に俺いいよって思っちゃうじゃないですか。そういう人たちなんだから。健康に対してすごく前向きな人って、そんなことしなくても、もちろん受診しているだろうし、自分でフィットしていると思うんだけど、そこはなかなかジレンマだと思う、難しいところだと思いますから、インセンティブをなるべくつけてあげて、そういう利便性をよくしていくというのしかないのかなって思いますけど、難しいと思います。

○下井会長 確かに。ありがとうございます。

ほかにこの事業の評価について、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

○紙田委員 よろしいですか。

○下井会長 お願いします。紙田さん。

○紙田委員 今のところで、特定保健指導率が4年に16.1、5年が14.9、これ下がっているのは何か理由があるんですかね。6年は暫定ですけど、また上がってくるといえることですね。この辺の理由というのは何かあるんですか。下がった理由っていいですか。

○下井会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○大友保健事業係長 すみません。2ポイント下がった理由というところは。

○紙田委員 特にはない。ただ単純に下がったということなんだろうかな。何かがあったわけではない。

○大友保健事業係長 何か大きなことがあったということはないですけども。

○紙田委員 なるほど。そもそもこの16.1とか、6年は18.4ってなっているんですけど、これって都内の市区町村に比べるとどのぐらいの位置なんですか。真ん中あたりとか、かなりいいほうとか、その辺の比較しているものとかあるんですか。

○下井会長 他市町村と比較して、どの程度かということですね。

○紙田委員 そうですね。

○大友保健事業係長 あるんですけども。

○河島保険年金課長 ちょっとまた調べて、すぐに出ないので、順位についてはまた改めて御案内させていただきます。

○紙田委員 感覚的に多摩市は高いのかな、低いのかなと単純に思ったものですから、ちょっと質問してみました。ありがとうございました。

○下井会長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。ありがとうございます。

じゃ、次にいきたいと思います。次の説明は、これ計画運営方針についてのあれはないですね。

○河島保険年金課長 はい。以上となります。

○下井会長 ありがとうございます。

じゃ、その他、事務局のほうで何かありますか。お願いします。

○坂本国保担当 今回の会議につきましてですけども、先ほど資料1でちょっと御説明しましたけども、次は11月25日の火曜日で予定していますので、近づきましたらまた開催通知を送らせていただきますので、御参加のほう、よろしく願いいたします。また、欠席とかリモート参画等の御要望がありましたら、お声がけいただければと思いますので、お願いいたします。

○下井会長 ありがとうございます。次回11月25日で、1時半からですかね。このスケジュール、第4回が1月15日の木曜日、第5回が2月6日の金曜日ということで、いずれも基本的に時間は13時半からということでよろしいんですか。

○坂本国保担当 はい。そうです。

○下井会長 皆様、スケジュールのほう、調整お願いします。

それでは、全体を通じて御意見、御質問等ありますでしょうか。お願いいたします。

○三浦委員 これは今日はデータヘルス計画のことをやっていますが、直近での議事録とかを見させていただいて、保険者の支援制度とかってあるじゃないですか。あれもこれの数字と絡んできますよね。そこら辺は今回のこの中に全然入っていませんけども、あれって何年かに一度検討すればいい話なんですかね。それがよく分からなくて。今期はそういうものがここに全然入ってないので。保険者の支援制度とかあるんです。加点したり減点したりというので。

○河島保険年金課長 保険者努力支援制度です。今、点数つけているのは5年？

○坂本国保担当 6年度を取組を今、点数をつけて、東京都を経由して国に報告する、まさに今そのことをやっています。

○三浦委員 その評価は、全然この運営協議会の中では要らないということですね。前回の議事録に載っていましたが。

○河島保険年金課長 点数に関しては、結果が出るのは秋ぐらいになりますかね。

- 坂本国保担当　そうですね。秋から冬ぐらいだったと思いますので。
- 河島保険年金課長　そのときにまた御報告をさせていただきます。
- 下井会長　そのとき議論ができるかなと、恐らく。ありがとうございます。
- ほかにありますか。
- じゃ、本日の議事はこれをもちまして、全て終了ということになります。
- 本日、お暑い中、どうもありがとうございました。

午後２時３５分　閉会

上記議事録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

多摩市国民健康保険運営協議会 会 長

委 員

委 員